

さいたま市公民館運営審議会
デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に
向けた公民館事業のあり方について
答 申

令和5年10月
さいたま市公民館運営審議会

(目 次)

はじめに	1
1 デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進に関する国の動向	2
2 さいたま市の動向と公民館における取組等	3
3 公民館の役割及びDX推進に対する期待と課題	6
4 デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進に向けた公民館事業 のあり方について	9
おわりに	11

資料編

1 諮問文写し	12
2 公民館事業アンケートの結果について (令和4年度報告)	13
3 公民館運営審議会におけるグループワークについて	16
4 さいたま市公民館運営審議会審議経過	18
5 さいたま市公民館運営審議会委員名簿 (任期：令和3年11月1日～令和5年10月31日)	19

はじめに

第11期さいたま市公民館運営審議会では、令和3年11月にさいたま市生涯学習総合センター館長から「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた公民館事業のあり方について」諮問されたところである。

DX推進に関して、国においては令和2年12月、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、デジタル社会の将来像として「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されている。

また、令和4年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、これからの日本が目指すデジタル社会の姿と、それを実現するために必要な考え方や取組が公表された。

さいたま市においても様々な課題に対しデジタル技術を徹底的に活用するため、「さいたまデジタル八策」を策定し、広く行政サービスのあり方を変革することで、市民生活をより豊かなものにするべく取り組んでいる。

さいたま市の社会教育においては、令和3年3月に策定されたさいたま市公民館ビジョンにおいて、公民館を「地域の未来をつくる学びの拠点」と位置づけ、地域住民が気軽に集う学びの場としていくことや、デジタル教育の充実とともに住民同士が対面によりつながりを持てる機会の充実を目指すこととしている。

本審議会では、これらの状況や市の方針を踏まえて、DX推進のメリットと公民館事業への影響、さいたま市の生涯学習・社会教育行政のさらなる推進に資するデジタル活用の方策などについて2年間議論を重ね、ここに答申をまとめた。

本答申が今後の公民館運営の手がかりとして、公民館職員及び関係者に活用されるとともに、デジタルを活用することで公民館事業がより身近なものとなり、DXの推進に寄与することを期待する。

1 デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に関する国の動向

デジタル技術の活用によって地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速するため、我が国では令和4年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針（以下、「基本方針」という。）」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定された。

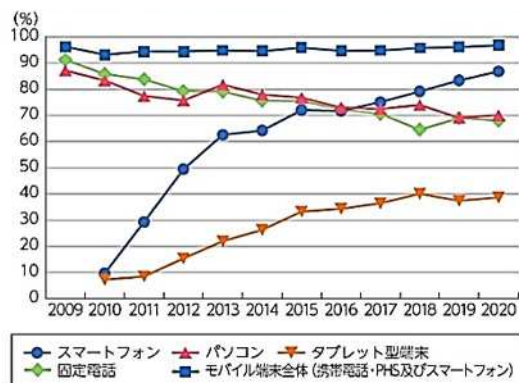
この基本方針においては、地方創生、地方活性化等の観点から、「公民館・図書館などの社会教育施設の活用を促すことにより、地域の取組にリアルな交流とデジタルの相乗効果が生まれ、課題解決に向けたコミュニティ活動が活発化すること」「ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う」ことが期待されている。

また、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においては、公民館について「デジタル化が進展する社会においても、人々がリアルに集うことができる場所としての役割は重要であり、オンラインにより講座等を受講できる機会を増やすとともに、住民同士が対面によりつながりを持てる機会を増やすことの双方が求められる」と指摘している。また、「デジタル基盤を強化するとともにデジタル教育を充実することで、国民全体のデジタルリテラシーの向上や、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献していくことも極めて重要である」とし、「Society5.0と言われるバーチャルとリアルの融合による新しい社会を構築していく途上にあって、そうした新しい社会と個人とのよりよい関係性を構築するため、全ての個人にデジタルリテラシー、ICTを活用できる能力が求められている」としている。

我が国のデジタル活用の現状について、総務省の「令和3年度情報通信白書」によると、携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末の世帯保有率は9割を超えており、中でもスマートフォンについては、8割以上の世帯で保有されている。（図1）

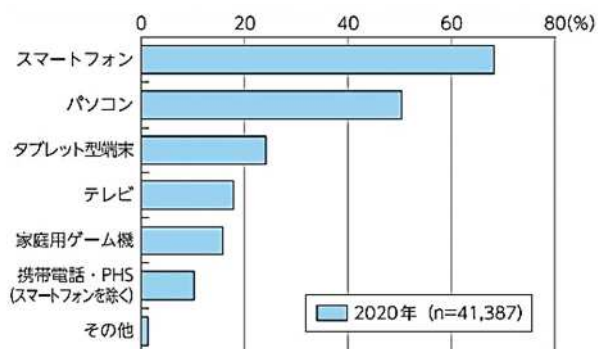
また、2020年のインターネット利用率は83.4%だが、スマートフォンによるインターネット利用率は68.3%となり、パソコンやタブレット型端末など他の端末と比べても、最も利用率が高くなっている。（図2）

図 1：情報通信機器の世帯保有率



(出典)「令和3年版情報通信白書」(総務省)

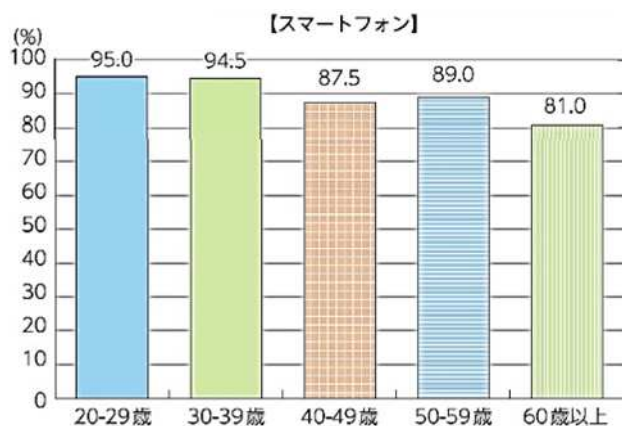
図 2：インターネット利用端末の種類



(出典)「令和3年版情報通信白書」(総務省)

また、スマートフォンの利用率を年代別に見ると、20代から30代で90%を超え、40代以上においても8割以上が利用している。(図3)

図 3：各端末の利用状況



(出典)「令和3年版情報通信白書」(総務省)

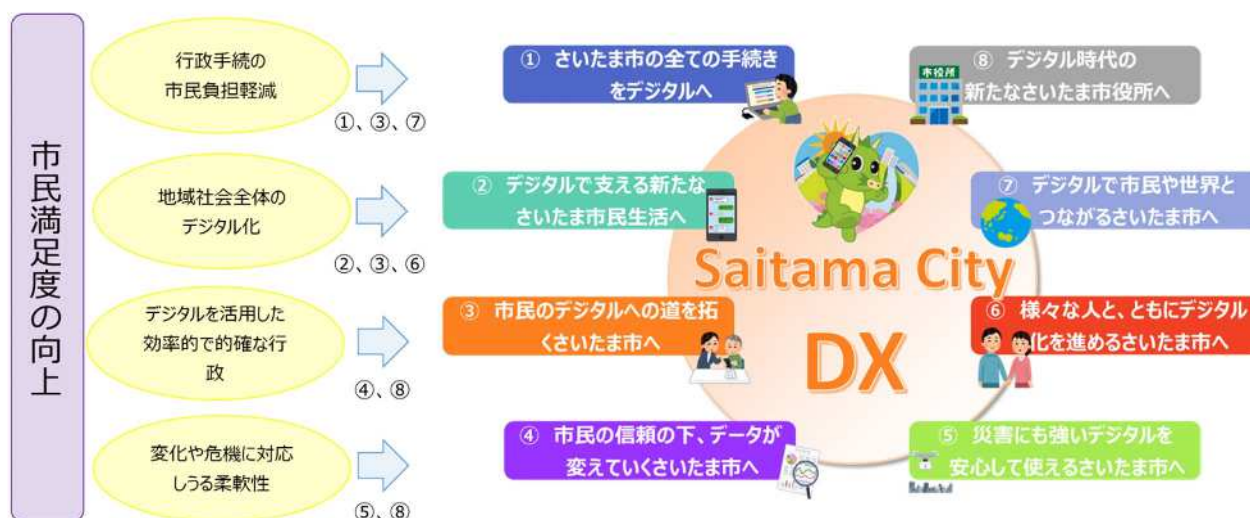
2 さいたま市の動向と公民館における取組等

(1) さいたま市を取り巻く現状

さいたま市では、市民サービスの向上と業務の効率化に向け、令和2年11月に「さいたま市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部会議」を設置した。

令和3年度からは、アフターコロナも見据え、総合的な観点からDXを推進するため、DXコンセプトとして「さいたまデジタル八策」を中心に整理を進め、後述(2)の取組をはじめとした様々な施策に着手している。

さいたまデジタル八策



(2) さいたま市教育委員会に関連する DX 推進にかかる取組

DX 推進にかかる取組として、本答申に直接関わる分野では次のようなものが挙げられる。まず、デジタル改革推進部の地域 ICT リーダ育成事業がある。地域 ICT リーダは、地域コミュニティにおいて、ICT を積極的に活用したり、コミュニティ内の人々に ICT に関するアドバイスをしたりするなど、地域の情報化の推進役や相談役となる人材のことで、情報弱者の方々を支援し、地域のデジタルデバイド（ICT を使える人と使えない人の間の格差）解消のために活躍している。

また、さいたま市では令和 4 年度以降、ソフトバンク株式会社、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社と順次協定を締結しており、各ショップや公民館で連携してスマホ講座を実施している。

(3) 公民館における DX 推進にかかる取組

さいたま市公民館においては、令和 2 年度から、コロナ禍においても学びを止めないという目的のもと、自宅において学習ができる様々なコンテンツを動画などで配信する e 公民館を実施しており、市内すべての公民館（60 館）で作成した魅力あるコンテンツを配信している。

【参考】e 公民館のコンテンツ数

実績：令和 3 年度…153 件

令和 4 年度…183 件



また、令和3年度から、デジタルデバイドの解消を目的として、スマートフォンの利用方法に関する講座を全区で実施することとした。

【参考】 地域 ICT リーダを講師とした市民向けスマホ講座

(デジタル改革推進部との共催事業)

実績：令和4年度…10区10館30回実施

令和5年度…10区10館40回実施予定



スマホ講座の様子



さらに、令和4年度に拠点公民館へWi-Fiを導入し、主催事業やサークル活動において利用できる環境を構築した。

加えて、公民館におけるデジタル化やICT事業のニーズを把握するため、令和4年度公民館講座において、ICTに関するアンケート調査を実施した。

I 調査概要・調査対象

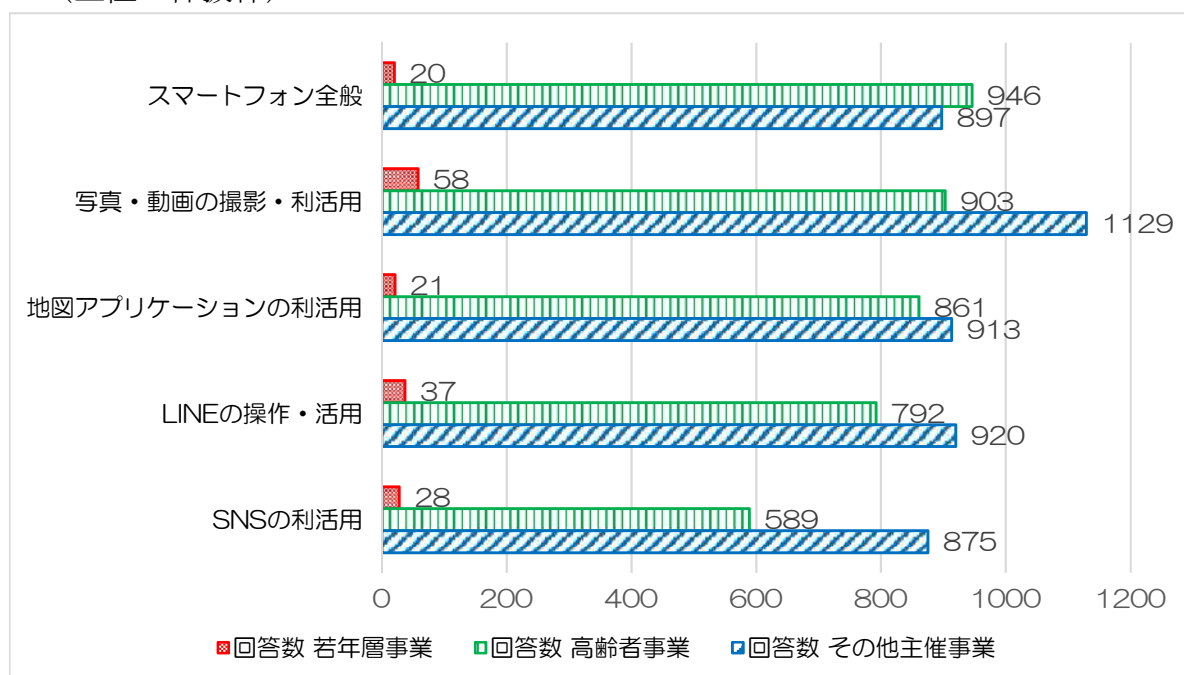
令和4年4月から令和5年3月までの公民館講座において、受講者に対しICTに関するアンケートを実施した。

II 主な集計結果

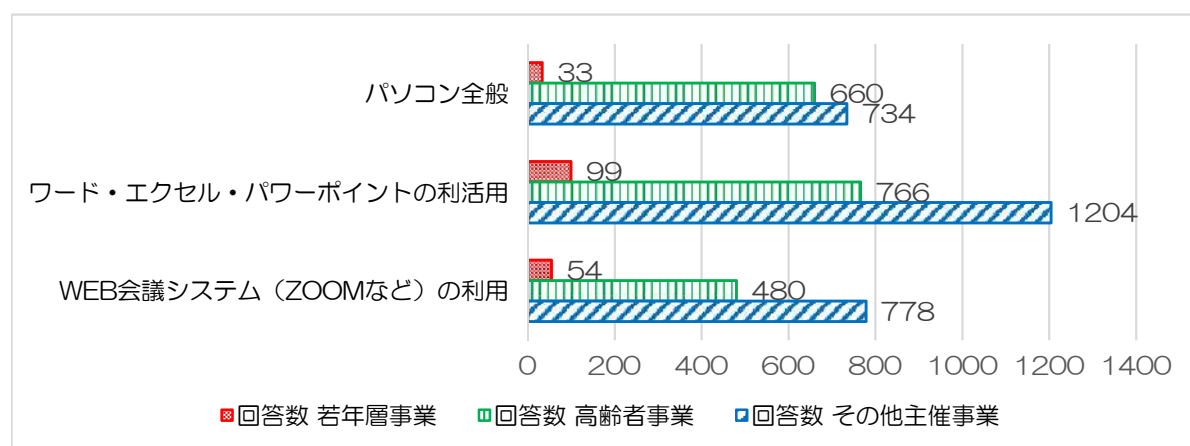
有効回答数：若年層対象事業…… 571件 ※若年層：16歳～39歳
 高齢者対象事業…… 4,820件 高齢者：65歳以上
 その他主催事業…… 6,581件 その他：年齢による条件なし

・スマートフォンについて、どのような内容の講座を受講したいですか。

(上位5件抜粋)



・パソコンについて、どのような内容の講座を受講したいですか。
(上位3件抜粋)



アンケート結果によると、スマートフォンでは写真・動画の撮影・利活用、パソコンではワード・エクセル・パワーポイントの利活用が最も多くなっている。

また、スマートフォン、パソコンとも共通して、操作方法全般の使い方を学ぶ講座を受講したいという意見が多くあった。

特に、パソコンについては、仕事や再就職等に活かせるようスキルアップをしたいという意見が多く寄せられた。

他にも、スマホやパソコンを安全に使用したい（セキュリティ対策）という意見や、デジタルリテラシー向上を目的とした講座を受講したい旨の意見もあった。

3 公民館の役割及びDX推進に対する期待と課題

審議会では、DX推進のために公民館に期待することや、公民館に何ができるか、どんな事業があるとよいかについて、各区の公民館職員を交えてグループワークによる議論を行ったところ、以下のような意見が出された。

- ・オンラインを活用することで、障害のある方、外国の方、一人暮らしの方などの新たな居場所づくりに繋がる。
- ・公民館講座をいろいろな媒体で広報すれば、今まで公民館に来なかった人も参加できるようになる。
- ・世代間交流では、若年層とシニア層がそれぞれ別の講座に参加している傾向にあるため、各世代が得意分野を提供でき、お互いに学びの場になるような講座ができるとうい。
- ・DXも大事だが、従来通り（アナログ）のやり方も継続しながらDXを推進すべきである。

- ・デジタルデバイド解消のために、地域 ICT リーダーやボランティアの方が中心となって、誰でもいつでも集まれるサロンやカフェの開設ができると効果的である。

各グループで共通していたことは、居場所づくり、世代間交流、障害のある方や外国にルーツのある方が公民館を利用しやすくなる環境づくりが重要であるということである。その実現に向けては、既存の取組を生かしつつ、ICT 活用の機会を増やすことが有効であり、公民館事業における DX 化の推進が求められる。

一方、公民館ではスマホ講座等デジタルデバイド解消のための取組は増えているものの、デジタルを活用した講座の企画や、既存の事業にデジタルを取り入れることでその効果や魅力を増大させる取組については今後の課題となっている。関連事業の周知や広報活動に関しても市報さいたまや公民館報によるところが大きく、デジタルを活用できる余地が十分にある。

以上を踏まえ、様々な背景を持つ年代の異なる多様な個人が、地理的な制約、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況等に関わらず、誰一人取り残されず学べるように、社会の多様な主体の自助・共助と行政による環境整備が進められなければならない。

公民館においては、文化芸術活動を含む様々な体験活動や、住民が主体的に社会参画する活動など、地域におけるウェルビーイング（幸福な状態が持続すること）の実現と密接な関わりのある活動が多く行われている。

デジタル化が進展する社会においても、世代や属性の違いを超えて住民同士が交流でき、人と人、人と場所がつながる学びや活動の拠点は必要とされている。人々がリアルに集うことができる場所としての公民館の役割は重要であり、オンラインでの学習機会を増やすことと、住民同士が対面によりつながりを持てる機会を増やすことの双方が求められる。

また、公民館等の社会教育施設におけるデジタル基盤を強化するとともにデジタルデバイド対策等を充実させることで、住民のデジタルリテラシーの向上をはじめ、デジタル社会の実現に貢献していくことも極めて重要であり、既存の事業にデジタルを取り入れることや、デジタルデバイド解消からデジタル活用講座へのステップアップを仕掛けるなど、計画的な事業構築が求められる。

他方、デジタルの活用は公民館の利用者にメリットがあるだけでなく、これまで公民館を利用していなかった方々にも、新たな学習機会が生まれる可能性がある。オンライン講座であれば、公民館に行くことなく受講ができ、受講することにより公民館に行ってみたい、という動機付けになることも期待できる。また、情報提供に関して

もデジタルを取り入れることで、より広く市民に届けられるようになると思われる。

この点、桜木公民館の「シニアのデジタル機器への抵抗を減らす」取組や、生涯学習総合センターの「公民館を利用してみませんか」の取組などは、既存の情報提供にデジタルを取り入れた好事例である。

社会教育においては、これまでも学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が目指されてきており、その重要性はデジタル化が急速に進み、オンラインによる交流が普及してきている現在においても変わるものではない。

今後も社会教育の推進に当たっては、住民を行政機関からのサービスを受ける受益者としてではなく、地域社会を形成する一員として主体的に社会活動に参画できるよう支え、かつその学びの機会を保障するという観点を重視していくことが求められる。その際、学習者一人ひとりの個人の尊厳や意思決定等が相互に尊重されるべきことを忘れてはならない。また、これからの社会の形成者となる子ども・若者世代の意見を表明する機会を保障しながら、その社会参加・参画を促していく生涯学習・社会教育の機会づくりも重要である。

デジタルを取り入れた情報提供の事例

【桜木公民館】シニアのデジタル機器への抵抗を減らすもの

改善の様子

コードを読み取れば
講座の情報を確認できる

WEBで講座の申込みを
してくれるようになって
事務作業量が最小限に

市民も職員も
満足度UP!

これからは紙媒体が
なくなっても大丈夫

職員が来館した方へ
レクチャー

公民館を利用してみませんか！？

～「集う」「学ぶ」「結ぶ」～

障害のある方が様々な方と共に学べる講座や障害への配慮などの対応がある講座を紹介します。



詳しくはこちらから ⇒



【生涯学習総合センター】

障害のある方を対象にした公民館講座や、公民館のバリアフリーに関する情報を紹介

さいたま市

トップページ > 子育て・教育 > 生涯学習 > 生涯学習総合センター・公民館 > 講座・イベント > 公民館を利用してみませんか？

公民館を利用してみませんか？

さいたま市の公民館では、人々が「集う」「学ぶ」「結ぶ」ことのできる施設を目指して、多種多様な講座を企画し、各館で企画をした。

今回は、各館で企画をした

1. 障害のある方を対象とするor交流を図ることを目的とした講座
2. 障害のある方に配慮した講座

をピックアップいたしました。

みんなで楽しめる講座をたくさん用意しておりますので参加してみませんか？

以下、各講座を区ごとに紹介します。

[西区/北区/大宮区/原沼区/中央区/桜区/浦和区/南区/緑区/岩槻区](#)

[ご意見いただきたい点について](#)

[公民館のバリアフリー状況について](#)

西 区

公民館名	講座名	内容	開催時期
指扇公民館	大宮北特別支援学校・作品展示	大宮北特別支援学校生徒の作品をロビーに展示し、地域の交流を図る展示会です。 (【連携】大宮北特支)	9～10月
馬宮公民館	障がい者理解講座 手話入門教室	聴覚障害をもつ方とコミュニケーションについて知識を深めます。	1月

4 デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進に向けた公民館事業のあり方について

「令和3年版情報通信白書」においてスマートフォンの保有率が8割を超えたことや、令和4年度公民館アンケートにも表れているように、住民のスマートフォン等の利用方法やデジタルリテラシーについての関心は非常に高い。

そのため、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるような環境の構築について、市立の公民館が市内に60館あるという地域に根付いた強みを生かし、身近な場所で講座を開催したり、気軽に相談できる環境を整えたりといったサポートをしていくことが望ましい。Wi-Fiの整備も有効であると思われる。

DX推進に向けた事業のあり方については、単純にオンライン講座を増やしていくのではなく、デジタルを取り入れ講座の持つ魅力や効果を増大させることや、市民のデジタル利用の不安を低減するスマホ・パソコン講座やデジタルリテラシー向上のための講座を実施することが必要である。

DXの推進によりデジタルデバイドの解消が進んでいけば、時間や場所を選ばずにい

つでもどこでも学べるオンラインのメリットをより多くの人々が享受することができ、誰一人取り残されない社会の実現につながっていく。

また、広報面においても、載せられる情報量に限りがある紙媒体と、より多くの情報を伝えることができるデジタルメディアを併用する工夫も必要である。

具体的には、文章に加えて二次元コードを利用した広報を行うことで、講座の紹介と申込等の手続きを同時に案内できる。さらに、「二次元コードはどうしたら使えるのか」といった疑問をもち、調べたり問い合わせたりすることで、公民館とのつながりづくりに誘導することもできる。

スマホ講座についても、「初心者向け」「基礎講座」などではなく、「LINE 利活用」「カメラアプリの上手な使い方」など、具体的に何を学べるか、学んだことをどう活用できるかといった、学びによって得られるものをわかりやすく示すことが必要である。加えて、利活用の視点からスマホをどう活用するかを学ぶ講座のような、単なる使い方からステップアップする講座の企画も必要となる。オンラインと対面のハイブリット形式の講座や、講座の様子を録画して動画配信するオンデマンド形式の講座など、受講者のニーズに応じた講座形式を検討することも重要である。

そのために、職員のスキルアップにも期待したい。例えばデジタル能力向上を目的とした研修に参加することで、デジタル技術への理解を深め、講座や広報にデジタル技術を取り入れることにより事業をブラッシュアップするなど、各公民館が特色を出せるようになればよい。

その際、公民館の役割である「つながりづくり」や「地域づくり」といった本来の姿を見失うことなく、住民が「集う」居場所を提供するといったリアルの重要性を意識しながら、気軽に学べる、参加できる環境づくりに取り組んでいくことが望ましい。デジタルとリアルの両面からこれからの時代における「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進できるよう、デジタル技術を取り入れていくことが求められる。

おわりに

諮問を受けた令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代が訪れ、人と人との関わり方が多様化し学びの変容がもたらされた。その中で、本審議会の議論により、新たな可能性と問題点が見えてきた。

今回の答申策定にかかる議論を重ねていく中で、さいたま市がDXを推進していくためには、60の市立公民館があるという強みを活かしながら、身近な場所でサポートを受けられる環境を整備するとともに、デジタルの利活用などデジタルリテラシー向上の事業を行う必要があることを改めて認識することができた。

現在、さいたま市の公民館では「さいたま市公民館ビジョン」に基づき、オンライン化の促進による新たな学びの提供や、ICT技術を活用するためのデジタルデバイス解消など、包摂的で多様性のある安心、安全なデジタル社会を目指し取り組んでいる。

こうした中、「地域の未来をつくる学びの拠点」として公民館の果たす役割はますます重要となっている。市民への情報提供や新たな交流の場づくりといった「つながりづくり」や、地域住民による地域課題の解決などの「地域づくり」にもデジタルを活用し充実を図ることが求められており、学校教育や市長部局の取組も参考にしながら事業を進めていくことが重要である。

これからの公民館においては、上記の公民館ビジョンを軸として事業や業務を改善することで、市民の幸福な生活の実現に寄与することを期待する。

(諮問文写し)

教生総セ第2272号

令和3年11月16日

さいたま市公民館運営審議会
委員長 様

さいたま市立生涯学習総合センター
館長 吉田 治 士

さいたま市公民館運営審議会への諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた公民館事業のあり方について」

2 諮問理由

令和3年3月に策定したさいたま市公民館ビジョンにおいて、公民館は「地域の未来をつくる学びの拠点」として、人々に学びのきっかけをつくり、個人の成長を促す「人づくり」等の役割を担う必要があることを明示しています。

その方策例として、オンライン化の促進による新たな学びの提供や、ICT技術を活用するための情報格差解消の支援を行っていくことを掲げたところです。

一方本市では、今年度からデジタル改革推進部を立ち上げ、単なる行政のデジタル化ということに留まらず、広く行政サービスのあり方を変革し、市民生活をより豊かなものにしていくことを目指し取り組んでいくこととしています。

こうした状況を踏まえ、公民館が生涯学習に関する動画コンテンツを本市ホームページ上で配信する「e公民館」をはじめとした既存の取組のさらなる発展や、公民館事業のデジタル化による市民の生涯学習の充実など、DX推進に向けた公民館事業のあり方について諮問するものです。

公民館事業アンケートの結果について（令和4年度報告）

I 調査概要

令和4年度の公民館講座において、ICTに関するアンケートを実施した。

(1) 調査対象

さいたま市59館で実施した公民館講座（親の学習事業は除く）

(2) 調査の項目

- ① スマートフォン・パソコンに関連した公民館主催の講座を受講したいと思いますか。
- ② スマートフォンについて、どのような内容の講座を受講したいですか。
- ③ スマートフォンについて自由記述。
- ④ パソコンについて、どのような内容の講座を受講したいですか。
- ⑤ パソコンについて自由記述。
- ⑥ ②④を通じて身につけた知識や技能をどのように生かしていきたいですか。

II 実施事業

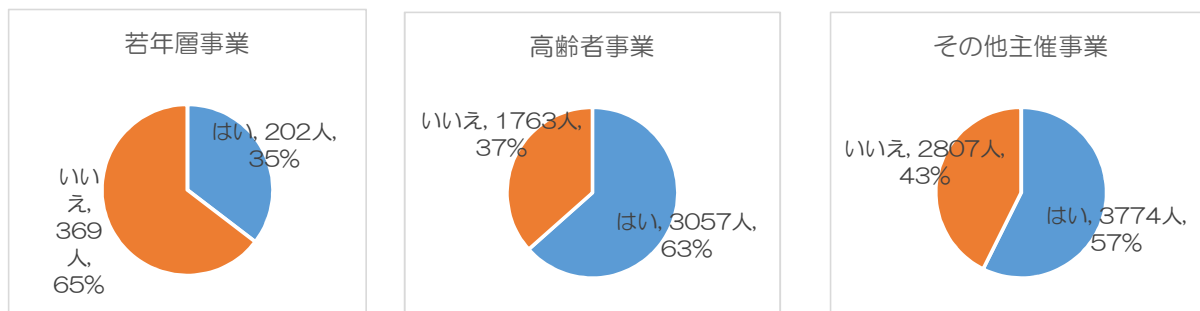
(1) 事業回数

事業数	若年層対象事業	高齢者対象事業	その他主催事業
	75	325	557

有効回答数は、若年層対象事業では571件、高齢者事業では4820件、その他主催事業では6581件であった。

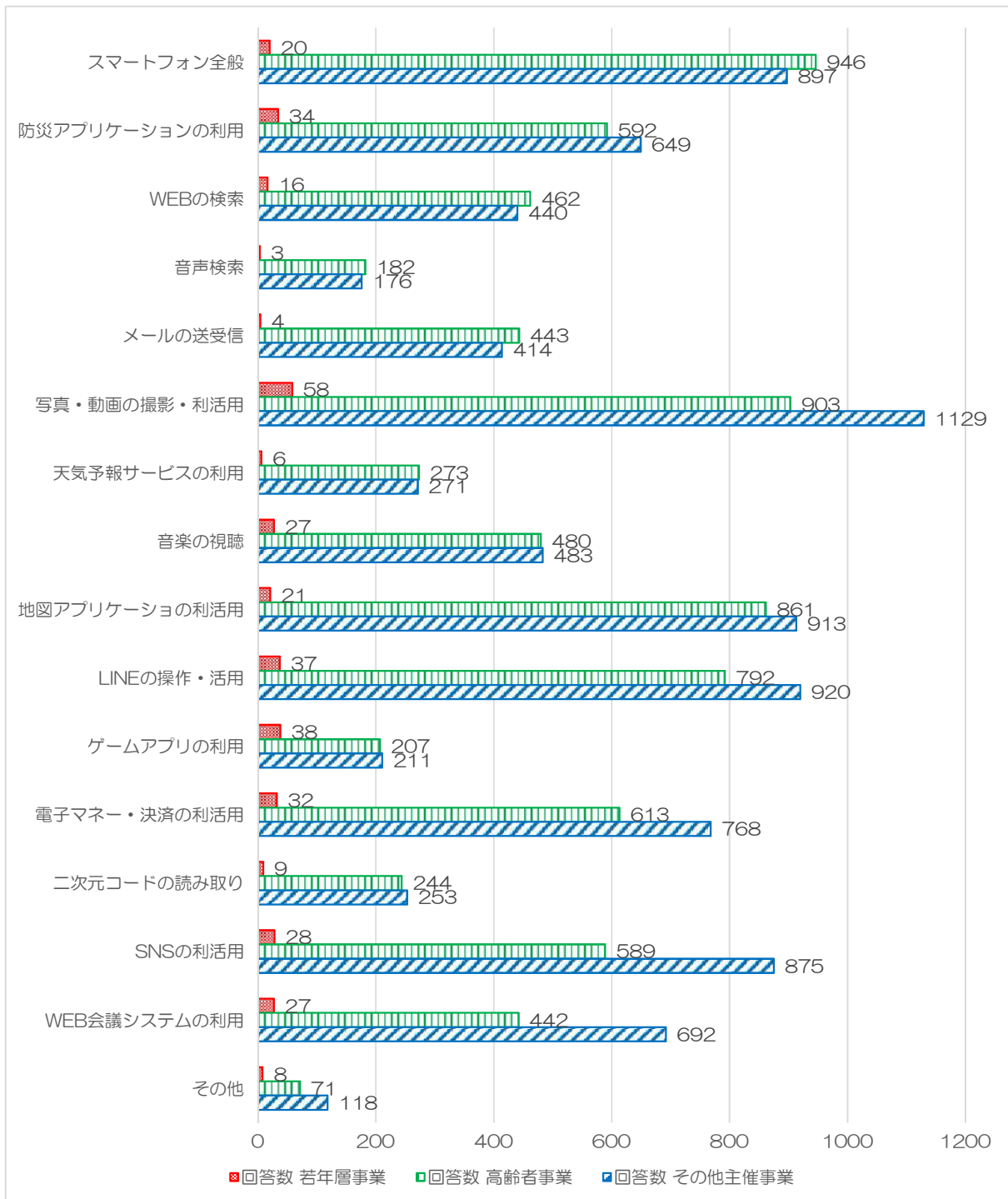
III アンケートの結果

(1) スマートフォン・PCに関連した公民館主催の講座を受講したいと思いますか。



「はい」と回答した割合は、高齢者事業で63%と最も高かった。

(2) スマートフォンについて、どのような内容の講座を受講したいですか。(複数回答可)



若年層事業では、写真・動画の撮影・利活用が58件と最も高かった。

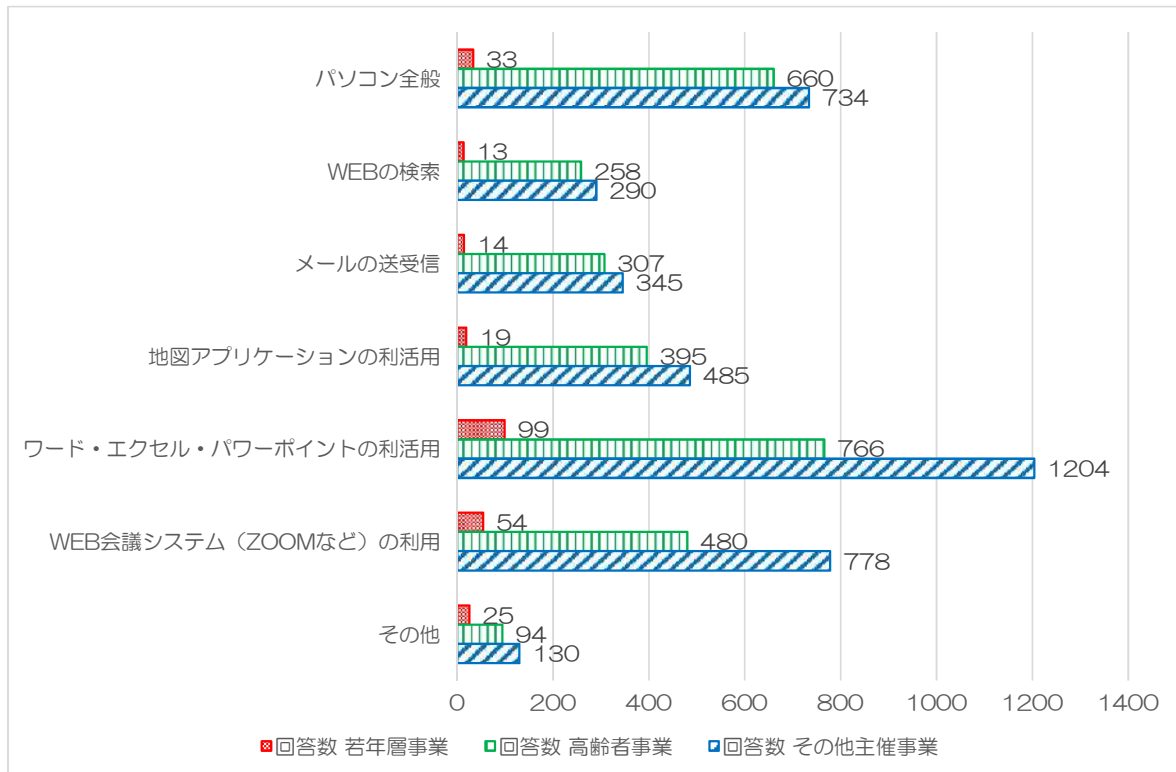
高齢者事業では、スマートフォン全般が最も高く946件だった。

その他主催事業では、写真・動画の撮影・利活用が最も高く1129件だった。

(3) スマートフォンについて自由記述

- ・フィッシング詐欺対策
- ・LINEの詳細設定の方法が知りたい
- ・電子マネーやSNSでどんな時に事故が発生するのか
- ・見ている画面で読めない文字や分からない言葉などすぐにどうやって検索するか
- ・セキュリティについて教えてほしい
- ・容量がいっぱいになった時の対処法
- ・クラウドファンディングの仕方を知りたい
- ・子供がスマートフォン・パソコンを使用する際の注意点ルール決めなど

(4) パソコンについて、どのような内容の講座を受講したいですか。(複数回答可)



高齢者事業、その他主催事業、若年層事業とも、ワード・エクセル・パワーポイントの利活用が最も高かった。※若年層事業99件、高齢者事業766件、その他主催事業1204件

(5) パソコンについて自由記述

- 機種が変わり、対応・理解が困難になってきたので勉強したい
- 質問に答えてくれたり、教えてくれるような窓口
- 音楽など配信される番組をパソコンでみる方法
- 動画編集や、YouTubeへの動画アップ方法
- セキュリティ対策
- 自分史や家族の写真などの目的をもったアルバム作成
- 子供が楽しめるプログラミング教室
- パワーポイントで資料を作りたい
- ワード、エクセルの中級程度など
- ワード、エクセル等が習得できたら再就職に自信が持てる
- リモートの会議の参加や受講をしてみたい
- PCに苦手意識があるので、克服し趣味や仕事に生かしたい

(6) (2) (4) を通じて身につけた知識や技能を、どのように生かしていきたいですか。

- LINE交換や写真を撮るだけでなくほかの事にも活用したい
- ZOOMで会えない人と交流をする
- 旅先の地図を調べたり色々な情報の入手・家族、友人と繋がりたい
- パソコンで行っていたことをスマホでやりたい
- 災害の時にすぐ使用できるようにしたい
- 会員資料の作成・共有等・日常生活に役立てたい
- 日頃の知識を豊かにしたい。どんなことがどのように利用できるか初歩から知りたい
- 娘・息子家族とスムーズに交流ができるようにしたい
- 確定申告や国勢調査をスマートフォンからしたい
- スマートフォンで撮った写真・動画の編集・加工等
- スマートフォンで写真を撮って年賀状を作りたい
- 写真を上手に撮れるようになりたい
- 現金決済を電子マネー決済に移行したい
- グループの名簿作りや連絡網を作りたい
- スマートフォンの地図アプリを使い、街歩きをしたい
- インターネットで配信される講座を受講したい
- オンラインミーティングやオンラインイベントに参加したい
- JIMDOでホームページを作成したい
- LINEの機能を使いこなすようにしたい
- デザインしたものを形にしていきたい (ポスター、ウェアデザイン、フリマ販売)

1班：講座の開催が一つの役割となると思う。ハード面（設備、機器）を充実させて、オンラインで、各公民館の講座を受講できるようになると良い。居場所づくりも重要な役割のひとつであり、障害のある方、外国の方、一人暮らしの方など、オンラインを活用し、新たな居場所づくりに繋がると良い。小中高生、大学生の力を借りて世代間交流ができると良いという意見もあった。公民館には色々な可能性がある。今後 ICT を取り入れていくことで、公民館が発展していくことを望む。

2班：スマホやパソコンを誰でも使えるようになる講座を開催すると共に、参加者のレベルにあったサークルを作ってみたい。また、窓口等へパソコン相談員を配置してみたい。いつでも相談できる環境を整備し、生涯学習情報システムの使い方や簡単なスマホの操作方法を学べる場を作ると良い。公民館講座をいろいろな媒体で広報して今まで公民館に来なかった人も参加できるようになると良いという意見もあった。



3班：キーワードとして、世代間交流・ICT をサポートする講師の育成・YouTube の利活用・予約システムの簡素化、LINE を広報媒体として活用していくこと等が挙げられた。世代間交流では、若年層とシニア層がそれぞれ別の講座に参加している傾向にある。そのため各世代が得意分野を共有できるような講座を企画して、お互いに学びの場になると良い。また参加促進のため、若年層へは受験に役立つような証明書の発行を推進していくと良い。ICT をサポートする講師の育成については、地域 ICT リーダが各公民館を訪れ簡単な相談に乗ってくれるような環境を整備できると良い。このことに合わせ、地域 ICT リーダの能力向上が不可欠となるため、能力を向上させる講座も開催できると良いと思う。YouTube の利活用については、配信収益化を目的とした講座、各団体の活動内容を発信するための知識を身に付ける講座を開催してみると良いと言った意見もあった。今後、DX 化に向け、既存のシステムの可視化や LINE のアカウントの新設などを行うのも良い。ただ、DX も大事だが、従来通り（アナログ）のやり方も継続しながら DX を推進できると良い。

4班：デジタルは（目的ではなく）道具であることを前提に事業を考えたい。デジタルデバイドの解消に向けて講座を開設すると良いと思う。地域 ICT リーダやボランティアの方が中心となり、誰でも、いつでも、集まれるサロンやカフェを開設できると良い。また、世代間交流として中高生や若い世代からスマホの操作方法などを学べる機会を作ると良い。例えば未来くるワークに参加している学生や、子育て支援講座に参加している方など。若年層には、受験等に役立つ証明書を発行する、子育て世代では、人生の先輩たちから、子育ての悩み相談に乗ってくれると言ったメリットがあると参加につながりやすいと思う。障害がある方や外国人の方などが気兼ねなく公民館を利用できるように、バリアフリー情報の提供や講座のコミュニケーションサポート、多言語対応など ICT の力を借りてできるようになると良い。その他にも、メールや既存システムに、プッシュ型メール（ユーザーの行動を待たずに情報を提供するメール）やレコメンドエンジン（一定のルールでユーザーにおすすめ情報を提示する機能）などを採用して、利用者が講座情報を一目で知ることができるようになると、講座参加者が増えるのではないかと、各団体がオンライン上で活動内容を発表ができる場所を作ってはどうかといった意見があった。



さいたま市公民館運営審議会審議経過

回数	開催日	審議・協議等の内容
1	令和3年11月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市公民館運営審議会について ・生涯学習総合センター・公民館について ・さいたま市公民館ビジョンについて ・諮問について ・今年度の会議日程について ・他の会議等に推薦している委員について
2	令和4年3月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT関連事業事例報告について ・ICT関連事業アンケートについて ・e公民館の紹介について ・第11期さいたま市公民館運営審議会スケジュールについて
3	令和4年5月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル八策の説明 ・スマホ講座の紹介 ・オンライン講座の紹介
4	令和4年7月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT講座の実例紹介 ・ITリテラシーについて ・情報通信白書からみるDX化について ・令和4年度市民大学で実施しているオンラインの取組について
5	令和4年10月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期アンケート集計の報告について ・「DX推進のために公民館に期待すること」や「公民館に何ができるか、どんな事業があるといいか」についてグループワーク
6	令和5年1月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けた公民館事業のあり方について」に関するまとめ案について
7	令和5年5月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度下半期アンケート集計の報告について ・「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けた公民館事業のあり方について」の答申(素案)について
8	令和5年7月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けた公民館事業のあり方について」の答申(素案)について
9	令和5年10月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 答申「デジタルトランスフォーメーション(DX)推進に向けた公民館事業のあり方について」について

さいたま市公民館運営審議会 委員名簿

(任期:令和3年11月1日～令和5年10月31日)

NO	氏名	区分	所属・職業	備考
1	浅野 博一	学校教育の関係者	さいたま市立馬宮東小学校校長	
	白石 徳一郎		さいたま市立新開小学校校長	令和4年7月1日～
2	石田 玲子	社会教育の関係者	さいたま市立大砂土東公民館連絡会委員	
3	大塚 晶子	社会教育の関係者	公民館講師	
4	加藤 恒	家庭教育の向上に資する活動を行う者	さいたま市子育て支援総合コーディネーター	
5	加藤 美幸	社会教育の関係者	元国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員	副委員長
6	栗原 保	公募委員	文教大学人間科学部 非常勤講師	
7	小林 玲子	学識経験者	Mdm Antoinette代表	
8	島田 正次	社会教育の関係者	さいたま市自治会連合会副会長	
9	丹 能成	学校教育の関係者	さいたま市教育委員会事務局 学校教育部指導1課副参事	
10	寺田 道子	社会教育の関係者	さいたま市生涯学習相談ボランティアえらべル会員	
11	山崎 栄慈	家庭教育の向上に資する活動を行う者	さいたま市PTA協議会副会長	
	植杉 嘉明		さいたま市PTA協議会副会長	令和4年7月1日～
	富田 敏弘		さいたま市PTA協議会常任理事	令和5年7月1日～
12	山中 冴子	学識経験を有する者	埼玉大学教育学部准教授	委員長

敬称略、所属・職業は委嘱日現在

本答申書は200部作成し、1部あたりの印刷経費は104円(概算)です。